

# 消防指令センターからのお知らせ

この度、当組合で使用しているメール119システムにつきまして、機器の内部更新に伴い、一時使用停止となる期間が生じることになりました。つきましては、下記のとおりご対応くださいますようお願いいたします。

## 記

### 1 一時使用停止期間

令和4年9月26日（月）19時00分 から  
令和4年9月27日（火） 6時00分 まで

### 2 一時使用停止期間中における対応について

(1) NET119かFAX119を使用してください。（事前登録が必要となります。）

・登録方法については、下記の指令課にお問合せいただくか、当消防本部ホームページに登録方法を掲示しておりますのでご覧ください。

・NET119については、スマートフォンをお持ちの方はホームページ内に掲示されているQRコードを読み取ることで簡単に登録申請が可能です。

または、お住いの市町村役場の担当者様にお問い合わせください。

※各携帯会社の3G回線について、auは既に終了、ソフトバンクは2024年1月、ドコモは2026年3月をもって終了します。この際にNET119への登録をご検討くださいますようお願いいたします。

(2) 近くにおいでの方の協力者を通じての通報をお願いいたします。

### 3 お問い合わせ先

会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 指令課

【電話】 0242-59-1420

【FAX】 0242-59-1430

会津若松地方・喜多方地方消防指令センター